

第11回 宮川・庄川流域新五流総地域委員会 議事概要

日時：令和4年7月7日（木）10:00～12:00

場所：飛騨総合庁舎 分館3階 大会議室

1. 議事

(1) 規約の改正について

(2) 宮川流域における総合的な治水対策プランの進捗について

(3) その他

①河川課からの情報提供

【県河川課】

- ・新五流域総合治水対策プランの改定に向けて
- ・流域治水の推進について
- ・「岐阜県川の防災情報」の多言語化について
- ・自然災害伝承碑について

②砂防部局の取り組みの共有について

【県砂防課】

③危機管理能力の向上、防災教育・啓発等

【国神通川水系砂防事務所】

④令和4年度の気象情報の改善について

【岐阜地方气象台】

⑤神通川流域治水ワークショップにおける流域住民での意見交換

【北陸電力(株)再生可能エネルギー部】

2. 議事要旨

(1) 規約の改正について【資料1】

事務局より規約の改正について説明を行った。委員より異議はなく承認された。

(2) 宮川流域における総合的な治水対策プランの進捗について【資料2】

事務局より治水対策プランの進捗管理とハード・ソフト対策に関する進捗管理表について説明を行い、質疑が行われた。各項目についての意見及び質疑応答の主な内容は以下のとおりである。

【飛騨市】

- ・危機管理型水位計を増設していただいたことで、防災対策に非常に役立っていることから、今後もさらなる増設を要望する。飛騨市に委託されている3陸閘について、飛騨市防災訓練において実際に操作をすることで、迅速な対応が可能なよう取り組んでいることを報告する。

(原田委員長)

- ・飛騨地方の河川は河床のすぐ下に岩盤がある河川も多く、河道掘削時に岩盤を平坦にすると土砂が堆積しにくくなり、生物の生息環境としては好ましく

ない状況となる。宮川を掘削する際の配慮事項を教えて欲しい。

- (事務局) 漁協と共同で工夫も当然行い、失敗点は改善しながら改修を進めている。具体的には、巨石等を河床に埋めることで、流れに変化を持たせること等に取り組んでいる。
- (宮川漁業協同組合) 連合橋の掘削については漁協立ち合いのもと岐阜県と意見交換を行い、現況河道からスライドダウンする形での掘削をお願いしている。川の中に川を作るイメージで、川の流れを中心にもっていき、さらに、瀬淵ができるような流れになるようお願いしている。護岸等工事したところの前面が洪水に侵食されて再度壊れることがあるので寄石にして補強して欲しいとお願いしている。失敗事例も見られるので結果を踏まえ対応していただくことを要望している。

(原田委員長)

- ・岐阜県は治水と環境を両立する自然共生川づくりの取り組みが進んだ地域である。今まで掘削した箇所がどのような経過をたどったのか等、例えば自然共生川づくりの勉強会の仕組みで、県の技術者、施工業者の方々に見ていただき、今までの経験を生かす取り組みをお願いする。
- (事務局) 岩盤掘削については直線にならないように配慮している。州や土砂堆積が生じるような取り組みを行っているので、ご意見を頂ければと思っている。

(高野委員)

- ・宮川の大八賀川合流点上流を対象に清掃活動を実施しているが、立木が非常に大きくなっていて、洪水時に流出すると危険である。河道内の土砂が流れ、江名子川合流点下流の河床が高くなり、被害が出ないか心配なので、流木対策、堆積土砂対策をお願いしたい。
- (事務局) 河道内樹木は流水の支障になるものは順次伐採していきたい。土砂堆積も危険箇所は掘削を行っていくが、環境悪化が懸念される場合は、濬筋の創出も考えていきたい。

(岩畑委員)

- ・水位計及び簡易水位計で得られたデータをネットで見られる等、情報公開をお願いしたい。
- (事務局) 基本的にデータは公表できると思う。現状で要望があれば、提供可能である。

(原田委員長)

- ・ダム的事前放流は治水安全度を高める上で重要な取り組みであるが、電力ダムを含む異なるダム事業者間でどのような連絡体制で事前放流が行われているのか。

→ (事務局) 水系ごとに治水協定が結ばれていて、基準降雨量に達した場合に体制をとることになっている。岐阜県の場合は、河川課を通じて土木事務所と連絡があり、その後は降雨と各ダムの貯水状況を踏まえ判定する。

(原田委員長)

・沿川住民への事前放流通知はどうなっているのか。

→ (事務局) 丹生川ダムでは実際の洪水と同じ手続きとなり、放流する場合はサイレンを鳴らして警報を出す等の周知を行うこととなっている。

(3) その他

関係機関等から、以下の①～⑤の情報提供があり、資料に基づいて説明がなされ、質疑応答があった。それらの概要は以下の通りである。

① 河川課からの情報提供【資料4～7】

事務局より「新五流域総合治水対策プランの改定に向けて」「流域治水の推進について」「“岐阜県川の防災情報”の多言語化」「自然災害伝承碑について」に関する説明を行い、質疑が行われた。

(原田委員長)

・「新五流域総合治水対策プランの改定に向けて」、来年度に必要なに応じて臨時の地域委員会等を開催予定とあるが、具体的にどのような協力要請があるのか、今時点の見通しがあれば教えて欲しい。

→ (事務局) この地域をどう進めていくかについて、改めて皆さんと次の目標を決めるうえでの議論をまずは深めていきたいと考えている。

→ (原田委員長) 流域治水を効果的に進めるためには、流域住民を含む多様な主体との意見交換が必要と考える。幅広い取組で次のプランを決めることを期待する。

② 砂防部局の取組みの共有について【資料8】

事務局より情報提供として砂防部局の取組みの共有について説明を行った。委員より特に意見はなかった。

③ 危機管理能力の向上、防災教育・啓発等について【資料9】

国土交通省神通川水系砂防事務所より、防災教育・啓発、災害対策用資機材の支援について説明を行った。委員より特に意見はなかった。

④ 令和4年度の気象情報の改善について【資料10】

岐阜地方気象台より情報提供として防災情報の改善(線状降水帯情報、キキクル、大雨特別警報指標)について説明を行った。委員より特に意見はなかった。

⑤ 神通川流域治水ワークショップにおける流域住民での意見交換について
【資料 1 1】

北陸電力(株)再生可能エネルギー部より神通川流域治水ワークショップにおける流域住民での意見交換について説明を行った。委員より特に意見はなかった。

以 上